

高松琴平電気鉄道株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間

- ・ 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2. 当社の課題

- ・ 全社員に占める女性社員の割合が7%と低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標

全社員に占める女性社員の割合12%を目指します。

<実施時期・取組内容>

- ・2022年4月～ 女性からの応募を増やすため、企業説明会で積極的な広報を行います。
- ・2023年4月～ 女性の採用割合を増やします。
女性の応募を増やすため、活躍している女性社員を紹介します。

4. 女性の活躍に関する情報公表【2022年3月現在】

- ・ 社員における女性労働者の割合：7.1%

職種別	事務	31.2%
	乗務員	2.5%